

令和2年10月15日

学生の皆さまへ
保護者の皆さまへ

学長 石田 朋 靖

対面授業の拡充実施について（お知らせ）

本学では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学生の健康を第一に考え、感染症対応方針を策定、公開し、各種対応にあたっております。

後期授業につきましても実施方針を定め、それに従って10月1日から授業を開始したところですが、可能な限り学内で授業を受講する機会を増やすため、状況を見ながら対面授業の拡充実施の検討を進めています。

10月29日（木）からは全ての授業をオンラインで行う予定でしたが、一部授業を対面で行うことにいたしました。対面授業を行う科目の公表は10月20日（火）頃を予定していますが、10月29日までの期間が短いため、あらかじめ拡充実施についてお知らせします。

新型コロナウイルス感染拡大の状況は、日々変化しておりますので、「安全・安心」と「最大の学修効果」とのバランスを取りながら、今後も最善の策を講じていきます。短い期間でのお知らせとなりましたこと、また状況によっては今後また実施方法を見直して対面授業を中止する場合がありますことをご理解ください。

記

- 10月29日（木）から、一部授業を対面で実施します（科目については10月20日頃にホームページで公表いたします）。
- 対面授業を行う科目については、以下のスケジュールで授業を実施します。
 - ・対面授業の期間：令和2年10月29日（木）～12月25日（金）
 - ・補講期間：令和3年1月18日（月）～1月22日（金）
 - ・定期試験：令和3年2月1日（月）～2月5日（金）
 - ・上記以外の期間は、オンラインで授業を実施します。
- コロナ禍の影響で登学できず対面授業に出席できない学生は、あらかじめ「在宅受講届」を提出した上でオンラインで受講することができます。